

第4章

地域福祉施策の展開

■第4章の見方

左上は市民、地域の取組です。
皆さんも取り組んでみましょう！

基本目標1 助け合いの「心」を育てる

施策1 地域福祉に関する情報提供	
市民の取組	<ul style="list-style-type: none">○ 福祉に関心をもちましょう。○ 福祉に関する情報や広報物に目を通しましょう。<ul style="list-style-type: none">・福祉に興味をもつ、意識を高めましょう。・社会福祉協議会が発行する「ふくしまより」や市が発行する「広報まきのはら」、ホームページ、SNSなど、様々な媒体の中から自分に適する情報に目を通し、把握しましょう。
地域の取組	<ul style="list-style-type: none">○ 福祉に関する情報を地域で共有しましょう。○ 地域活動の内容を内外に発信しましょう。<ul style="list-style-type: none">・日常生活の中で、福祉に関する情報を住民同士で交換・共有しましょう。・地域で取り組んでいる活動の内容について、地域の内外に発信しましょう。

- 市民アンケート調査結果
 - ・自回答では、「福祉地域の活動を援助するための情報発信や他の団体をしてほしい」「プライバシーの問題もあるので、町内会等に支漏らせる個人の健康情報を多くしてもらいたい」という回答者がありました。
 - 福祉活動に携わるためのアカーネ調査結果
 - ・自回答では、「福祉地域の活動を援助するための情報発信や他の団体をしてほしい」「プライバシーの問題もあるので、町内会等に支漏らせる個人の健康情報を多くしてもらいたい」という回答者がありました。
 - ・地域活性化や連絡・協力を得るために必要なことについては、「参加したくなる魅力的な活動によっての充実と情報発信」が54.4%と最も高く、次いで「地元における活動に関する情報発信」が45.1%となっています。
 - ・自回答では、「小学校などの情報交換を今以上にしたい。卒業後の状況を聞くことで、自分の将来への迷いを考え方を考えるきっかけになる」「定期的に開かれた方々が様々なセミナー・研修会へ参加することができるよう、情報提供を積極的に行ってほしい」という回答がありました。
 - ワークショップ「牧之原市福祉を語ろう」で出した意見
 - ・「コミュニケーションをとることで情報を共有する」「世の中の情報・ニュースを幅広く知っておく」という意見がいました。

右上は市民、地域の取組を支援するための
社会福祉協議会、行政の取組です。

社会福祉協議会の取組

No.	対象	行動内容
1	「ふくしまより」を通して、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。	
2	社会福祉協議会のホームページやSNSなどを活用して、福祉に関する情報提供を行います。	
3	ボランティアや集いの運営に関する情報提供を行います。	
4	あらゆる世代が参加できる社会福祉大会を開催します。	

行政の取組

No.	対象	行動内容	主導課
1	市や地域が行なう事業を広報やホームページ、SNSなどの様々な手段により、積極的に発信します。		情報交流課
2	各課が行なう福祉事業の周知に関して、アプリやインターネット、地域の掲示板の活用など、各対象者にとって最適な伝達手段を意識した情報発信を行います。		関係各課
3	子ども <ul style="list-style-type: none">・アプリ、インターネット等・広報、掲示板、サロン等 高齢者 <ul style="list-style-type: none">・要約筆記、音声版、点字、手話等 障がい者 <ul style="list-style-type: none">・会議、通知等 福祉活動者 <ul style="list-style-type: none">・会議、通知等		社会福祉課
4	市内各10地区において、市政について市長と市民が意見を交換する場を設けます。		秘書政策課

牧之原市の方向性

- 現状のまとめ
- 福祉に関心をもちましょう。
- 誰もが福祉に関する情報を知るようにしましょう。

左下は現状のまとめです。

右下は牧之原市の方向性です。

基本目標1 助け合いの「心」を育てる

施策1 地域福祉に関する情報提供

市民の取組

- 福祉に关心をもちましょう。
- 福祉に関する情報や広報物に目を通しましょう。
 - ・福祉に关心をもち、意識を高めましょう。
 - ・社会福祉協議会が発行する「ふくしだより」や市が発行する「広報まきのはら」、ホームページ、SNSなど、様々な媒体の中から福祉に関する情報に目を通して、把握しましょう。

地域の取組

- 福祉に関する情報を地域で共有しましょう。
- 地域活動の内容を内外に発信しましょう。
 - ・日常生活の中で、福祉に関する情報を住民同士で交換・共有しましょう。
 - ・地域で取り組んでいる活動の内容について、地域の内外に発信しましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・自由回答では、「居住地域の活動を援助するための情報発信や場の提供をしてほしい」「プライバシーの問題もあるので、町内会等に支援が必要な人の承諾を得て、情報を伝えておく必要がある」という回答等がありました。

現状のまとめ

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・地域住民の参加や理解・協力を得るために必要なことについては、「参加したくなる魅力的な活動メニューの充実と情報発信」が54.4%と最も高く、次いで「地域における活動に関する情報の提供」が45.1%となっています。
- ・自由回答では、「小学校との情報交換を今以上に行い、卒園後の状況を知ることで、現在の園児への接し方を考えるきっかけになる」「定年退職された方が様々なボランティア活動へ参加することができるよう、情報提供を積極的に行ってほしい」という回答等がありました。

○ ワークショップ「身近な福祉を語ろう」で出た意見

- ・「コミュニケーションをとって情報を共有する」「世の中の情報・ニュースを幅広く知っておく」という意見が出ました。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	「ふくしより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。
2	社会福祉協議会のホームページやSNSなどを活用して、福祉に関する情報提供を行います。
3	ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。
4	あらゆる世代が参加できる社会福祉大会を開催します。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	市や地域が行う事業を広報やホームページ、SNSなどの様々な手段により、積極的に発信します。		情報交流課
2	各課が行う福祉事業の周知に関して、アプリやインターネット、地域の掲示板の活用など、各対象者にとって最適な伝達手段を意識した情報発信を行います。		関係各課
2	子ども	・アプリ、インターネット等	
	高齢者	・広報、掲示板、サロン等	
	障がい者	・要約筆記、音声訳、点訳、手話等	
	福祉活動者	・会議、通知等	
3	地域福祉計画の進捗状況等の公開に努めます。		社会福祉課
4	市内各 10 地区において、市政について市長と市民が意見を交換する場を設けます。		秘書政策課

牧之原市の 方向性



○ 福祉に关心をもちましょう。

○ 誰もが福祉に関する情報を
知るようにしましょう。

施策2 地域や学校における福祉教育の推進

市民の取組

○ 自分から笑顔で元気にあいさつしましょう。

○ 助け合いの心を育む場に参加しましょう。

- ・「笑顔」や「元気」は地域の雰囲気を明るくします。また、「あいさつ」はコミュニケーションを活発にするものです。地域の人を見かけたら、笑顔で元気に「おはようございます！」「こんにちは！」などのあいさつを自分から進んでしまましょう。
- ・学校の出前講座や、福祉体験講座、福祉について学ぶ公開講座、生涯学習講座などに積極的に参加しましょう。

地域の取組

○ 楽しみながら地域で助け合いの心を育む場を設けましょう。

- ・敬老会や地域の祭り、世代間交流の場などの地域行事を継続し、住民が楽しみながら参加できる活動の場を設けましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・子どもたちが福祉について学ぶ場として最もふさわしいと思う場面については、「地域の活動などを通じて学ぶ」が31.7%と最も高く、次いで「学校教育の中で学ぶ」が30.1%となっています。前回と比較すると、「家庭の中で学ぶ」が19.8ポイント減少しています。
- ・地域の助け合いや福祉活動を進めるために、どのようなことが必要だと思うかについては、「医療・保健機関を充実する」が40.4%と最も高く、次いで「学校や社会における福祉教育を充実する」が37.7%となっています。前回と比較すると、「学校や社会における福祉教育を充実する」が6.2ポイント減少しています。
- ・自由回答では、「高校や大学で社会福祉制度や福祉サービスについての教育を行うことが必要である」「福祉教育を学校現場だけに頼るのではなく、行政・地域・教育が一体となって取り組むことが必要だと思う」という回答等がありました。

現状のまとめ

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・自由回答では、「ボランティア精神を育てて、地域の人々誰もが困っている人や町内のために働き、助け合うことが大切であり、子どもの時からの教育が必要である。学校の授業の中や行事として取り入れ、また、家庭の中で、家族でボランティア活動をする地域になるとよい」という回答等がありました。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。
2	市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。
3	夏休みなどを利用した福祉体験講座において、障がい者などが自身の体験を話す機会を設け、障がいに対する正しい理解を促します。
4	大人を対象に、福祉について学ぶ公開講座などの機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	小学校・中学校・高等学校等の学校教育の中で、福祉の心を育む活動を推進します。 ・市内小中学校において策定する「福祉教育計画」の実践 ・学校と地域などが連携した「福祉を考える機会」の提供 ・障がいのある子どもや市内の学校に通学している児童・生徒、地域住民が交流する機会の提供		学校教育課
2	地域住民に対して、「福祉を理解する機会」の提供を推進します。 子ども ・児童虐待予防啓発、里親交流会等 高齢者 ・市民や事業所に向けた認知症サポーター養成講座等 障がい者 ・障がいを正しく理解する交流会等		関係各課

牧之原市の 方向性



- 地域福祉について理解を深めましょう。
- 講座や地域行事への参加を通じ、
助け合いの心を育みましょう。

基本目標2 助け合う「人」を育てる

施策1 地域活動への参加の促進

市民の取組

- 地域活動に参加しましょう。
- ボランティア活動に参加しましょう。
 - ・敬老会や子ども会、地域の祭りなど、地域活動へ関心をもち、積極的に参加しましょう。
 - ・社会福祉協議会では、ボランティアに関する様々な情報を公開しています。子どもや高齢者、障がい者に対するボランティアから、趣味を活かした誰でも取り組みやすいボランティアまで多様なメニューがあるので、ボランティア活動に気軽に参加してみましょう。

地域の取組

- 地域活動への参加を呼びかけましょう。
- 地域活動の内容を内外に発信しましょう。
 - ・住民に対し、地域が企画する事業や伝統行事への参加を呼びかけましょう。
 - ・地域で取り組んでいる活動の内容について、地域の内外に発信することで、活動への参加を促すとともに、活動者のモチベーション向上を図りましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・地域内の行事や町内会活動への参加・協力については、「している」が 64.4%と高くなっています。前回と比較すると、「している」が 5.7 ポイント減少しています。
- ・地域で参加している活動については、「自治会・町内会での活動」が 71.4%と最も高く、次いで「お祭りなどの行事」が 57.0%となっています。
- ・ボランティア活動に参加したことがあるかについては、「ない」が 44.6%と最も高く、次いで「過去に参加したことがある」が 37.0%となっています。前回と比較すると、「ない」が 12.1 ポイント減少しています。年齢別では、18~29歳、30 歳代で「過去に参加したことがある」が高い傾向にあります。
- ・参加しているボランティア活動の内容については、「環境保護・清掃美化に関する活動」が 39.8%と最も高く、次いで「地域の安全をまもる活動」が 26.5%となっています。前回と比較すると、「まちづくりに関する活動」が 9.4 ポイント増加しています。一方、「障がい児（者）への支援」「青少年の健全育成に関する活動」が 10.0 ポイント以上減少しています。性別では、男性で「地域の安全をまもる活動」が女性より 24.5 ポイント高くなっています。
- ・今後ボランティア活動に参加したいと思うかについては、「機会があれば、参加したい」が 51.4%と最も高く、次いで「参加したいが、できない」が 23.3%となっています。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	事業実施時のアンケート調査結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。
2	各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。
3	ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	ボランティアやNPOの活動内容を広く周知し、市民に対する参加の推進を図ります。		社会福祉課
2	社会福祉協議会と連携、協議を行い、ボランティアの活動支援を進めます。		社会福祉課
3	外国人との地域共生について、理解を図るための交流事業の支援を行います。		情報交流課
4	寄付や共同募金などの助け合いの活動を推進します。		社会福祉課
5	地域活動に参加する機会や場を設けます。 子ども 高齢者 障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業や保育園の園庭開放など、未就園の親子が交流できる事業を実施します。 母親のサークル活動を支援します。 サロンや趣味、文化活動など、高齢者がいきいきと活躍する場の確保支援を行います。 障がい者が参加する交流の場や、地域住民と共に活動する機会を創出します。 ピア活動を行う団体などの支援・育成を行います。 	関係各課

牧之原市の
方向性



○ 誰もが楽しんで地域活動へ
参加するまちにしましょう。



施策2 新たなリーダーの育成

市民の取組

○ 地域活動へ積極的に参画しましょう。

- ・地域活動への理解を深めるとともに、継続して地域活動に関わりましょう。

地域の取組

○ 地域ぐるみで次世代のリーダーを育成しましょう。

- ・自治会運営や助け合い活動の新たな担い手を地域の中で育成しましょう。



○ 市民アンケート調査結果

- ・ボランティア活動に関する研修や講習会の参加希望については、「参加したい」が27.4%、「参加したくない」が30.6%となっています。前回と比較すると、「参加したい」が9.6ポイント減少しています。

現状のまとめ

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・今後、地域における活動をさらに活性化させるために、行政の必要な取組については、「活動の担い手となる人材の育成」が53.9%と最も高く、次いで「個人でいつでも参加できる仕組みづくり」が39.8%となっています。
- ・自由回答では、「いざと言う時は、地域の力や近所の力が大切になる。日頃から近所の状況を把握しておく必要がある。地域のリーダーを育成し、地域の絆を深めていくことが大切である」「学生ボランティアの育成や、そのための環境づくり、ボランティアコーディネーターの積極的な活動が必要である」「地域の担い手となる若い世代の人材育成や人材募集を行い、高齢社会に備える必要がある」という回答等がありました。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域のニーズに即したボランティアを養成します。
2	「らいふサポーター養成講座」や「フォロー講座」を開催し、元気な高齢者の地域福祉活動への参画を促します。
3	地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア講座やサロン協力員講座などを開催し、高齢者の地域福祉活動への参画を促します。	高齢者福祉課
2	社会福祉協議会と連携し、地域で健康づくりや食育推進を行う人材の育成を進めます。	健康推進課
3	民生委員・児童委員の研修や講習会の充実を図ります。	社会福祉課



牧之原市の
方向性



○ 新たな活動の
担い手を育成しましょう。



基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる

施策1 地域活動の推進

市民の取組

○ 地域資源を把握しましょう。

○ 活動の輪を広げましょう。

- ・あなたの周りで助け合いの活動をしている人や団体、活動に利用できる施設など、様々な地域資源を把握しましょう。
- ・あなたが行っている活動の仲間づくりをしましょう。

地域の取組

○ 地域の人や仕組、施設を有効に活用しましょう。

○ 活動の輪をつなげましょう。

- ・既存の地域資源を有効に活用し、地域活動の活性化につなげましょう。
- ・地域で活動している人や団体同士をつなげ、地域の中で助け合いの仕組をつくり育てましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・困った時に隣近所で助け合えるまちだと思うかについては、「そう思う」が 53.0%、「そう思わない」が 23.9%となっています。年齢別では、18~29 歳、60 歳代、70 歳以上で「そう思う」が6割弱と高くなっています。
- ・福祉施設が整備されているまちだと思うかについては、「そう思う」が 26.4%、「そう思わない」が 42.4% となっています。年齢別では、30 歳代、50 歳代で「そう思わない」が5割を超えて高くなっています。一方で、70 歳以上で「そう思わない」が 27.5% と低くなっています。
- ・市民の福祉活動が活発に行われているまちだと思うかについては、「そう思う」が 21.6%、「そう思わない」が 40.8% となっています。年齢別では、50 歳代で「そう思わない」が 55.0% と高くなっています。一方で、70 歳以上で「そう思わない」が 31.0% と低くなっています。
- ・ボランティア活動が活発になるために必要だと思うことについては、「高齢者を含めみんなが気軽に参加できるような活動内容の充実」が 38.9% と最も高く、次いで「ボランティア活動に関する情報提供や活動の場を紹介する」が 21.9% となっています。前回と比較すると、「高齢者を含めみんなが気軽に参加できるような活動内容の充実」が 5.6 ポイント減少しています。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	地区社会福祉協議会の運営支援の強化、ならびに、未設置地区への設立を検討します。
2	補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。
3	地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組づくりの検討、推進を図ります。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	保健師の地区担当制導入を進めます。	健康推進課
2	社会福祉協議会が進める地区社会福祉協議会の設置に向けた支援を行います。	社会福祉課
3	各地区における自主的な自治会活動の推進を図るために支援を行います。	地域振興課
4	地域課題の解決と魅力ある地域づくりを実践するため、小学校区を基本とした地区が主体となり、地域の絆づくり事業を実施します。	地域振興課
5	福祉活動の拠点として「総合健康福祉センターさざんか」「相良総合センターアイ～ら」の活用を進めます。また、地域活動の拠点である地域の公民館、コミュニティセンター等の施設整備を支援します。	関係各課



牧之原市の 方向性



○ 地域の様々な問題を「我が事」として
捉え、地域で助け合いましょう。

施策2 防災・防犯活動の推進・充実

市民の取組

- 緊急時の対応方法を知りましょう。
- 地域の防災・防犯活動に積極的に参加しましょう。

- ・災害に備え、避難所や避難経路を確認しておきましょう。
- ・日常生活の中で起こる犯罪行為（空き巣、詐欺等）に対する対応方法や相談先を確認しておきましょう。
- ・日頃から防災訓練や見守り活動など、地域の防災・防犯活動に積極的に参加し、安心・安全に対する意識を高めましょう。

地域の取組

- 防災・防犯活動を活発にしましょう。
- 近所で緊急時に助けを必要としている人を把握しましょう。

- ・地域住民の参画を促したり、防災・防犯活動の回数を増やすなど、地域における防災・防犯の取組を活発にしましょう。
- ・日頃の地域活動や、地域における防災・防犯活動を通じて、近所で緊急時に助けが必要であると思われる人を把握しましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・地域社会へ期待することについては、「緊急事態が起きたときの対応」が71.1%と最も高く、次いで「防災・防犯などの日頃の協力」が40.6%となっています。前回と比較すると、「防災・防犯などの日頃の協力」が14.0ポイント減少しています。
- ・牧之原市に今後どのような活動が必要だと思うかについては、「防災や防犯、交通安全などに関する活動」が22.3%となっています。
- ・地震等の災害発生時に、自力で避難することができるかについては、「できる」が71.1%と最も高く、次いで「わからない」が16.7%となっています。前回と比較すると、「できる」が8.8ポイント減少しています。
- ・災害発生時に自力で避難することができない人のうち、助けてもらえる方の有無については、「わからない」が55.9%と最も高く、次いで「いる」が27.2%となっています。性別では、女性で「いる」が男性より20.7ポイント高くなっています。
- ・災害対策については、「災害時の避難方法や場所の確認」が61.0%と最も高くなっていますが、前回と比較すると、7.5ポイント減少しています。
- ・災害時に手助けを必要とする方への対策として、取り組むべきだと思うことについては、「日頃から地域・近所で協力できる体制をつくる」が49.7%と最も高く、次いで「災害時の生活の支援体制をつくる」が18.3%となっています。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。
2	災害対応マニュアルなどを踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。
3	災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。
4	災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。
5	防犯について、サロン活動や集いの場などにおいて学ぶ場を設けます。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	避難行動要支援者名簿や個別計画を定期的に更新します。	社会福祉課
2	自主防災組織が主体となって行う防災訓練の活動支援を行います。	防災課
3	地域防災を推進することができる人材の確保、育成の支援を行います。	防災課 社会福祉課
4	高齢者が安心して生活ができるよう、地域包括支援センターや警察等の関係機関と連携を図り、防犯、防災対策や消費者被害に対する啓発及び情報発信を行います。	
5	高齢者世帯の見守りを目的とした配食サービスの充実を図り、防犯に役立てます。	高齢者福祉課
6	障がいの種別や状態、特性などに対応した防災体制の整備を進めます。	社会福祉課
7	消費者講座などの防犯啓発活動を進めます。	市民課



牧之原市の 方向性



○ 地域ぐるみで防災・防犯活動に取り組み、安心して暮らすことのできるまちを築きましょう。

基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる

施策1 福祉支援の充実

市民の取組

- 福祉サービスや事業、制度の内容や相談窓口を把握しましょう。
- 福祉サービスを上手に活用しましょう。
 - ・福祉サービスや事業、制度に関心をもち、内容について理解を深めるとともに、こどもセンターや地域包括支援センターなどの相談窓口を把握しましょう。
 - ・自分の心身の状態にあわせて、教育・保育サービスや介護保険サービス、障がい福祉サービスなどの福祉サービスを上手に活用しましょう。

地域の取組

- 支援を必要としている人を把握し、適切な支援先へつなぎましょう。
 - ・地域で支援を必要としている人を把握し、こどもセンターや地域包括支援センター、相談支援事業所などの適切な支援先へつなぐとともに、情報を共有しましょう。

○ 統計データの状況

- ・要支援・要介護認定者数の増加が見込まれています。
- ・療育手帳所持者数が増加しています。

現状のまとめ

○ 市民アンケート調査結果

- ・生活上で困ったり、福祉サービスが必要になったときの家族や親族以外の相談先については、「市の相談窓口」が 55.9% と最も高く、次いで「友人や知人」が 40.7% となっています。
- ・あなた自身やあなたの家族に、福祉サービスが必要になったとき、すぐにサービスを利用するかについては、「利用する」が 58.3% と高くなっています。前回と比較すると、4.3 ポイント減少しています。
- ・福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために、どのようなことが必要だと思うかについては、「福祉サービスの種類や内容、利用料などの情報の提供」が 79.1% と最も高く、次いで「相談できる場所や相談員の情報の提供」が 59.9% となっています。

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・行政サービスや活動において支援が不足していると思う対象については、「高齢者のみの世帯」「高齢者や障がい児(者)を介護している方」が 33.5% と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者」が 26.7% となっています。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	社協と地区社協が連携することで、地域ニーズの把握に努めます。
2	地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。
3	新たな社会資源の発掘と開発を行います。
4	地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センターなどと連携し、地域における見守り活動を行います。

行政の取組

No.	対象	取組内容	主管課
1	市民が抱える心配事を気軽に相談できる窓口の充実を図ります。また、行政内の連携を効率化し、円滑な相談対応を行うため、福祉総合支援システムの導入を検討します。		
1	子ども	・こどもセンターを設置し、子どもに関する相談を集約し、切れ目ない支援体制の構築を進めます。	関係各課
1	高齢者	・地域包括ケアシステムの深化及び地域包括支援センターの機能充実を図ります。	
1	障がい者	・市、相談支援事業所、障がい者相談員、地域の相談役等の連携を強化し、重層的な相談支援体制の充実を図ります。	
2	福祉サービスや事業、制度に関する情報提供を行います。		
2	子ども	・教育、保育、健診等	関係各課
2	高齢者	・介護、総合事業、健診、がん検診、予防接種助成等	
2	障がい者	・医療費助成、自立支援等	
2	生活困窮者	・自立支援、生活保護等	
3	障がい者が高齢になっても、円滑にサービスを受けることができるよう、共生型サービスの提供を検討します。		社会福祉課
4	医療と介護の連携体制の強化を図ります。		高齢者福祉課

牧之原市の 方向性



○ 一人ひとりが福祉サービスを有効活用することができ、また、サービスを安定的に受けることができるよう、市民、事業所、行政等が連携しましょう。

施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

市民の取組

○ 地域で支援を必要としている家庭に気づきましょう。

- ・地域でのひきこもりや生活困窮など、支援を必要としている家庭に気づきましょう。

地域の取組

○ 地域で支援を必要としている家庭を見守りましょう。

- ・地域でのひきこもりや生活困窮など、支援を必要としている家庭の見守りを行いましょう。また、必要に応じ、相談機関へつなぎましょう。

○ 統計データの状況

- ・児童扶養手当受給資格者数は、減少傾向にあります。
- ・生活保護受給者数は、減少傾向にあります。

現状のまとめ

○ 市民アンケート調査結果

- ・生活困窮者（就労したくてもできない、住居がない方等）を支援するため、どのような施策が重要だと思うかについては、「自立に向けた相談支援」が51.0%と最も高く、次いで「就労に向けた準備の支援」が31.9%となっています。

○ 福祉活動に携わる方へのアンケート調査結果

- ・行政サービスや活動において支援が不足していると思う対象については、「ひとり親家庭」が13.6%、「不登校の方」が15.5%、「ひきこもり（成人）の方」が23.3%、「ひきこもり（子ども）の方」が10.7%、「低所得者・生活困窮者」が12.1%、「外国人住民」が4.4%となっています。

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。
2	多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。
3	生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。
4	住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所の提供ができるよう、新たな事業を実施します。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	就労に困難を抱えている人に対し、社会福祉協議会やハローワークなどとの関係機関と連携し、就労へ向けた支援を行います。	社会福祉課
2	居住に問題を抱えたり、収入が少ないなど、生活が不安定である人に対し、生活困窮者自立支援事業等の施策・取組を行います。	社会福祉課
3	犯罪を犯した者に対して、社会復帰の過程で必要な保健医療や福祉支援が受けられるよう、適切なサービスの提供を行います。	関係各課
4	「いのち支える牧之原市自殺対策計画」を踏まえ、こころの健康づくりや自殺対策施策を全庁的に推進します。	健康推進課



牧之原市の 方向性



○ 多様化する福祉に係る問題に対し、誰もが関心をもち、理解を深め、地域で困っている人に手を差し伸べることができるようにしましょう。

施策3 権利擁護のための体制の強化

市民の取組

- 成年後見制度を知りましょう。
- 虐待や人権侵害に気づき、適切な対応を行いましょう。
 - ・成年後見制度の内容を理解し、制度を活用しましょう。
 - ・ご近所で虐待や人権侵害を見かけた場合、家庭児童相談室や地域包括支援センター、市民相談センターなどの関係機関へ連絡しましょう。

地域の取組

- 地域の虐待や人権侵害の防止・早期発見に努めましょう。
 - ・見守りなどの地域活動を通じ、地域の虐待や人権侵害の防止・早期発見を行い、関係機関と連携し、適切な対応を行いましょう。

○ 市民アンケート調査結果

- ・地域の民生委員・児童委員が行っている活動のうち、知っている活動については、「児童虐待の早期発見と防止」が22.1%、「高齢者虐待の早期発見と防止」が19.5%となっています。前回と比較すると、「児童虐待の早期発見と防止」が7.3ポイント、「高齢者虐待の早期発見と防止」が5.6ポイントと、それぞれ減少しています。
- ・成年後見制度については、「知らない」が40.7%と最も高く、次いで「名前は知っている」が33.7%となっています。年齢別では、年齢が下がるにつれて「知らない」が高くなる傾向にあります。

現状のまとめ

社会福祉協議会の取組

No.	取組内容
1	日常生活自立支援事業や成年後見制度における法人成年後見制度、市民後見人の養成を行います。
2	成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。

行政の取組

No.	取組内容	主管課
1	成年後見制度の周知・啓発を行います。	社会福祉課 高齢者福祉課
2	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築するとともに、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関を設置します。	社会福祉課 高齢者福祉課
3	成年後見人等となる新たな扱い手確保のため、法人後見実施団体や市民後見人の養成及び後方支援を行います。	社会福祉課 高齢者福祉課
4	成年後見制度利用促進基本計画を策定します。	社会福祉課 高齢者福祉課
5	後見人等への報酬費用の助成について、市長申立て者以外の人への対象の見直しについて検討します。	社会福祉課 高齢者福祉課
6	子どもや高齢者、障がい者への虐待に対応する体制の整備を図ります。	関係各課

牧之原市の
方向性



○ お互いの**人権**を尊重し、虐待や
人権侵害のないまちにしましょう。